

業者番号

0 0 0 0 1 2 3 4 5 6

営業所所在地等報告書兼調査同意書

電子登録システムで
電子申請をした日付
を記入してください

令和〇〇年〇〇月〇〇日

堺市長殿

本店の所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記入してください
※登記簿上の本店の所在地と許可・登録上の本店の所在地が異なる
場合や代表者を複数名置いている場合は、許可・登録上の本店の
所在地、代表者氏名を記入してください

所在地 大阪府大阪市〇〇区〇町1丁1番地

商号又は名称 株式会社△△建設

代表者職氏名 代表取締役 大阪 一郎

堺市内に有する営業所について、下記のとおり報告します。また、当該営業所の実態について、堺市又は堺市が委託した調査会社が調査することに同意します。

なお、営業所所在地等報告書及び本書の内容に虚偽が判明した場合は、入札参加停止等を受けたとしても異議はありません。

携帯電話番号は登録できませんので、
記入しないでください

記

1 営業所所在地等 ※該当する項目をチェックし、記入してください。

市内営業所	<input checked="" type="checkbox"/> 本店	<input type="checkbox"/> 本店以外	・名称 (堺支店)
電話番号	0 7 2 - 1 2 3 - 4 5 6 7	FAX番号	0 7 2 - 1 2 3 - 4 5 6 8
			・所在地 (堺市 堺区〇△町1丁1番1号)

2 営業所における建物について ※該当する項目をチェックし、記入してください。

建物の用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所専用	
	<input type="checkbox"/> 併用 (<input type="checkbox"/> 住居 <input type="checkbox"/> 他社：業者名)	
	<input type="checkbox"/> その他 (具体的に記入)	

3 営業所職員状況

市内営業所が本店の場合のみ記入してください

登録区分	職 種	氏 名	担当している建設工事の種類
	経營業務管理責任者		
	専任技術者	大阪 次郎	出・建・大・左・と・石・屋・電・管・タ・鋼・筋・舗・しゅ 板・ガ・塗・防・内・機・絶・通・園・井・具・水・消・清・解
	専任技術者	大阪 三郎	土・建・大・左・と・石・屋・電・管・タ・鋼・筋・舗・しゅ 板・ガ・塗・防・内・機・絶・通・園・井・具・水・消・清・解
	専任技術者		土・建・大・左・と・石・屋・電・管・タ・鋼・筋・舗・しゅ 板・ガ・塗・防・内・機・絶・通・園・井・具・水・消・清・解
	専任技術者		土・建・大・左・と・石・屋・電・管・タ・鋼・筋・舗・しゅ 板・ガ・塗・防・内・機・絶・通・園・井・具・水・消・清・解
測量・建設 コンサルタント	営業所専任職員		

建設業の許可申請の際に、専任技術者証明書
(様式第8号)において証明されている、市
内営業所の専任技術者を記入してください。

登録区分が測量・建設コンサルタント
の場合のみ記入してください

(注意事項)

- 1 定期申請及び
変更申請
- 2 経營業
務に証明さ
れている方
で
- 3 営業所
に
- 4 営業所

営業所専任技術者の担当している建設工事の種類を○で囲んでください。

- | | | | |
|-------------|-------------------|-------------|-----------|
| 土：土木工事業 | 建：建築工事業 | 大：大工工事業 | 左：左官工事業 |
| と：とび・土工事業 | 石：石工事業 | 屋：屋根工事業 | 電：電気工事業 |
| 管：管工事業 | タ：タイル・れんが・ブロック工事業 | 鋼：鋼構造物工事業 | 板：板金工事業 |
| 筋：鉄筋工事業 | 舗：舗装工事業 | しゅ：しゅんせつ工事業 | 内：内装仕上工事業 |
| ガ：ガラス工事業 | 塗：塗装工事業 | 防：防水工事業 | 園：造園工事業 |
| 機：機械器具設置工事業 | 絶：熱絶縁工事業 | 通：電気通信工事業 | 消：消防施設工事業 |
| 井：さく井工事業 | 具：建具工事業 | 水：水道施設工事業 | |
| 清：清掃施設工事業 | 解：解体工事業 | | |

4 営業所の写真

写真はポラロイド写真、デジタルカメラの写真でも構いません

(1) 営業所の外観及び看板等会社名が確認できるものの写真を貼付してください。

審査基準日の3か月以内に撮影した、営業所の外観及び看板等会社名が確認できる写真を貼付してください。

建物の外観写真において、看板等会社名が確認できるものの写りが小さい場合や建物の外観から確認できない場合は、看板等会社名が確認できるものの写真を別に撮影し、外観写真と併せて貼付してください。

(2) 営業所内部の写真を貼付してください。

営業所内部の写真は、審査基準日の3か月以内に撮影した机、電話等の設備類が確認できるものを添付してください。

(注意事項)

- 1 写真については審査基準日の3か月以内に撮影したものに限りです。
- 2 写真の裏面に商号又は名称を記入してください。
- 3 建物の外観写真において、看板等会社名が確認できるものの写りが小さい場合や建物の外観から確認できない場合は、看板等会社名が確認できるものの写真を別に撮影し、外観写真と併せて貼付してください。

5 営業所付近見取図

駅、バス停、学校、その他公共施設等目標になるものを記入し、営業所の位置が確認できるように、できるだけ詳細に記入してください。
住宅地図等の写しを貼付(糊付け)いただいても結構です。

(注意事項)

- 1 駅、バス停、学校、その他公共施設等目標になるものを記入し、できるだけ詳細に記入してください。
- 2 住宅地図等の写しを貼付(糊付け)いただいても結構です。その場合は、住宅地図等の写しの裏面に商号又は名称を記入してください。